

1 大田区環境基本計画(後期)全体に係る意見及び回答・見解

資料1

No	審議会委員意見	回答・見解
1	<p>(意見①) 「大田区の環境」の記載内容を拝見すると、結果の記載が中心であり、重点プロジェクトの実績評価が【A】、【B】などの判定に至った根拠に関する記載が少ないように感じました。今後の進め方(PDCA)の為にこの点の反映をお願いしたいと思います。</p> <p>(意見②) テーマ目標を数値化して欲しい。多くの活動テーマが毎年度提案、実行されていますが、区民の安心等の面から判断して、優先順位を考慮してはどうでしょうか。例えば、優先順位=重要度×緊急度から判断する方法もあると思います。</p>	<p>各委員からご指摘いただきました通り、施策の目標や指標の評価基準に関しては、課題の1つだと認識しています。</p> <p>一方で、環境分野における取組に関しては、事業の効果が直ちに見えにくく、また、明確な基準を設定することが困難な事業が多くございます。こちらについては、今後、計画を見直していく中で、適切な指標等の設定を検討して参ります。</p>
2	<p>(意見①) 国内外でプラスチックごみの削減等が重要な政策課題になってきていますので、今後、プラスチック廃棄物に焦点をあてた指標の整備等についても検討していく必要があるのではないかと思います。</p> <p>(意見②) 羽田イノベーションシティやソラムナードなどの空港跡地の整備が整いつつあります。隣接する多摩川河口を含めて活用して、自然と海洋プラスチックをテーマとしてこの地域の活用を考えたいかがででしょうか。</p>	<p>海洋プラスチックの問題については、ワンウェイプラスチックの使用を控える、ポイ捨てを行わない等の行動変容の促進と、回収済みのプラスチックごみの適正処理という2つの視点からの取組みが重要でございます。</p> <p>今年スタートした区民運動「おおたクールアクション」では、地球温暖化対策の推進を目的に、3Rの徹底、また、レジ袋の有料化に伴うマイバッグの使用等、区民の皆様により具体的な環境配慮行動の徹底を呼び掛けております。</p> <p>また、環境基本計画の関連計画である「大田区一般廃棄物処理基本計画」が中間見直し年となっており、プラスチックごみの削減に向けて、国や都、他自治体の動向などを注視しながら、検討を進めているところでございます。</p>
3	<p>(意見①) 新型コロナウイルス感染症対策として環境関係の活動の制約が有る事は理解出来ます。来年度も同じ状況が続いた場合の対応方法の検討(例:リモートなどの活用)も必要かと思えます。</p> <p>(意見②) おおたクールアクションのキックオフが延期となっていますが、新しい生活様式としてセミナーや講演会などはオンラインでや動画配信を活用し、時間的・空間的な制約をなくして開催するもの一つの策だと思えます。</p> <p>(意見③) 新型コロナウイルス感染症対策で多くの区民を集めての観察会などの実施は難しいので、区民活動団体などと協力し、Webを活用した環境情報の発信などの検討が必要だと思えます。</p>	<p>現在、区としてもwithコロナを見据えて事業の在り方について検討しているところでございます。</p> <p>オンラインでの講演会やセミナーの実施にあたっては、個人情報の管理などの課題がありますが、新しい生活様式下でもこれまでと同水準以上の事業が実施できるよう、引き続き取組んでまいります。</p>

4	<p>(意見①) NPO・区民活動フォーラムへの参加団体に関しては、実際に環境基本計画に関係する事項で区内の環境の維持と改善を目的に活動されている登録参加団体数の記載が必要と思います。</p>	<p>環境基本計画が掲げる目標を達成するためには、団体の有効活用はもちろんのこと、区民一人ひとりが自分事と捉え、行動を実践していただくことが重要だと考えています。</p> <p>各種団体や、事業者、企業の環境保全の取組みの把握は区としても喫緊の課題であるため、今後、計画を見直しを行う中で、実態を把握し、バックアップ体制の構築に向けて取り組んでまいります。</p>
	<p>(意見②) オーちゃんネットを見ると、環境に関係の無さそうな活動内容の団体や、名前だけで団体の紹介記事も表示されないものが見られました。今後、指標の見直しなど、実態に合わせた検討が必要かと思います。</p>	

## 基本目標A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
★1 P.35	A-1(1)② 地域や環境にやさしい工場の認定	優工場の認定事業は同一企業が複数回受賞していることが多くみられることからマンネリ化している印象があります。認定企業に対して環境面で大胆なインセンティブを与える等新しく受賞する企業を増やす工夫も必要だと思います。	「優工場」は認定期間を5年間と定め、審査に対する信頼性を確保しています。同一企業が複数回受賞しているのは、5年以上経過しあらためて審査を受ける「再認定」ですのでご理解ください。区内企業のなかには優工場の認定を受けると取引や資金調達において有利と判断する企業も多く、再認定を除いた累計の認定件数は182社まで増加しています。	産業振興課
★2 P.36	A-2(1)① 環境マネジメントシステムの取得支援	区民運動「おおたクールアクション」と連動して、より多くの企業が取り組めるようになる仕組みが必要だと思います。	おおたクールアクションは、区民・事業者が省エネ等の環境配慮行動を実践することでCO2を削減する運動です。また区内産業の国際競争力の向上や新分野への進出等を支援する上で、具体的な環境対策を見える化することが必要となっており、令和元年度は、先に回答したISO14001の2社を含め、計8社・9件に交付しました(予算執行率100%)。環境と産業の調和の実現は、持続可能な社会を実現するために不可欠なものです。今後も連携を図りながら事業を進めてまいります。	産業振興課

重点プロジェクトA  
産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備

【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
P.6	A-5(1)① 環境配慮行動の促進	環境製品技術カタログについては、成果(売れること)に企業側も行政もこだわっていただきたいです。場合によってはセールススレップや販売委託を行政で手助けしても良いと思います。	昨年度実施しました掲載企業向けアンケート結果から、カタログをきっかけに具体的な商談につながったケースもありました。今後も各種イベント等でのカタログ配布や区ホームページでの周知等を実施してまいります。	環境計画課

## 進捗管理指標A

【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
P.84	A-② 環境保全技術分野の新製品・新技術コンクール受賞数	視点を変えれば環境問題に資する技術や製品は多いと思います。応募者を増やし、受賞枠も増やしてもいいと思います。	引き続き多くの応募が実現するように、募集活動についてより一層の努力をしてまいります。また、優れた環境技術に係る案件については、「おおたECO推進賞」のみならず、「最優秀賞」「優秀賞」などにおいても積極的に表彰してまいります。	産業振興課

## 基本目標C 低炭素社会の構築

【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
★3  P.49	C-1(2)①  区の業務 から排出 される二 酸化炭素 の削減	エコオフィス推進プラン(第4次計画)に関して、H30のコピー用紙購入量がかなり増加し、目標も大幅に上回っていますが、この理由と今後の対応方針をご説明願いたい。	<p>※資料5に、第1回書面会議時から令和元年度の取組実績(速報値)を追記しました。</p> <p>平成30年度のコピー用紙購入量が大幅増となった要因は、区民サービスの多様化や事業拡大などのために使用するコピーの増加のほか、電子化の進展により、国や都から送付されていた冊子等がデータ配信に変更になった影響であると分析しています。</p> <p>庁内で日常的に使われるコピー用紙の削減を図るには、職員一人ひとりの省資源化に係る意識の向上が必要となってきます。このため、エコオフィス推進プランの第5次計画では、職員の環境負荷軽減へ向けた主体的な取り組みを促すため、各部局に個別行動目標の設定を求めました。具体的には、「裏面活用・両面印刷」「在庫管理の徹底」「データ活用により紙印刷を控える」といった目標を設定してコピー用紙購入削減を実践してもらいました。</p> <p>また、職員の環境意識向上を目的として定期的に配信している「エコオフィス通信」などを通じて、コピー用紙削減をはじめとする環境負荷低減の取組を求めており、以降も取り組みの徹底を促すための意欲喚起を図る手立てを講じていきます。</p>	環境計画課

基本目標B 快適で安全な暮らしの実現				
【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
P.40	B-1(1)② 都市計画 道路の整 備	43号線(仲池上)の整備が遅れているが、大田区のまちづくり協議会の中で、池上駅を中心に、43号線の計画が遅れていることに促進を求む。	補助線街路第43号線は、幹線街路の放射1号線(第二京浜国道)と放射第19号線(第一京浜国道)を結んでおり、区では「高度な防災都市の実現」や「地域のまちづくりへの貢献」の観点から、仲池上地区を『優先整備路線』に位置付けて、整備を進めています。 令和2年度は、事業中区間(仲池上二丁目15~20番街区)の用地取得や整備に向けた関係機関調整を進めています。また、優先整備路線内の位置付けがある事業中区間の北側区間(仲池上二丁目13,14,21,22番街区)の事業化に向けて現況測量を行います。	建設 工事 課
★1 P.41	B-2(1)① 河川等水 質浄化対 策の推進	(意見①) 京急蒲田・呑川区域のマンション住民の方から、雨の後の悪臭に大変な生活を強いられている、との苦情が出ている。  (意見②) 合流式下水道の改善、浄化施設、河床整生などの統合的な水質浄化対策は継続的かつ地域自治体との連携も必要となり大変な事業ではあるが、住宅街を経由する河川に清流がよみがえることを期待する。それと同時に、住民の下水道についての認識を深める啓蒙活動も必要である。すなわち排出量の削減策と共に、水で洗い流せば良しとする考え方を改め、下水汚染負荷をいかに下げるかという個人でできる対策も提案していただきたい。	(意見①回答) 呑川ではJR蒲田駅周辺で悪臭やスカムの発生などの水質悪化が問題となっており、様々な水質浄化対策に取り組んでいるところです。近年、京急蒲田駅周辺でも悪臭等が発生している状況は把握しており、今年度より京急蒲田駅付近における水質悪化の状況について調査を開始しました。対策については、調査結果を踏まえて検討してまいります。  (意見②回答) 家庭から油を下水に流すと悪臭や河川・海の汚れ、下水の流れが悪くなるなどの問題が発生します。区では、水質浄化の取組みについて区民に説明する際には、下水道に油を流さないなど、家庭でもできる取組みについて説明しております。今後も町会や地域住民への説明の機会を捉えて啓発活動に努めてまいります。	都 市 基 盤 管 理 課
P.42	B-2(2)③ 土壌汚染 対策	有害物質の適正処理は専門知識が必要な場合もあり、一般的な指導助言だけで解決できないことも多々ある。区として有害物質処理の分類を定め、分別回収、処理するルートが確立が必要だと思う。	多種多品目の廃棄物の分別に手間がかかることは理解いたします。しかしながら、廃棄物の減量と適正処理ためには、まずは排出者の皆様に適切な分別をしていただくことが欠かせません。 清掃工場など処理施設の安定的運用のためにも、適切な分別に取り組んでいただきますよう、事業者の皆様へは引き続きお願いして参ります。	清 掃 事 業 課 ※
P.43	B-2(2)④ 事業所の 危機管理 対策	事業所の危機管理対策として、災害時に大規模な有害物質の流出を防止するための取組みとして、指導、助言の具体例、その改善策までをHP等で公表するシステムを構築するとよいのではと思う。その効果として期待できることは①指導助言の一貫性、②各事業所の危機管理体制構築の参考として活用できる、等	化学物質の取り扱いについては、東京都環境局のホームページに、化学物質を取り扱う事業者のための震災対策マニュアルが公開されているほか、VOC(揮発性有機化合物)対策アドバイザー派遣制度など専門家を無料で派遣する制度が紹介されています。大田区の化学物質関連のホームページに環境局のリンクを張るなどして、情報提供を充実させてまいります。	環 境 対 策 課

	P.43	B-3(1)① 景観計画の推進	景観まちづくり賞の募集方法について、より多くの作品をご応募いただくために、今までの応募方法に加えて、例えば最適な場所等を区側から提示し、作品を募集する方法などを検討してはどうか。	次回以降の景観まちづくり賞の実施については、これまでの課題を踏まえ、開催頻度や実施方法を検討してまいります。	都市計画課
★2	P.44	B-3(1)② 歩きタバコ・路上喫煙対策	(意見①) 歩きタバコはすく減少したが、まだまだ店の前で吸っている姿を見かけますが、店によっては道路に灰皿を置いているため、たむろして吸っている場所は強烈なおいがする。店側への注意が必要ではないか。  (意見②) 元年度は「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」の施行前でしたが、4月以降施行され、その後どのような状況か簡潔にご説明いただけるとありがたいと思います。	(意見①回答) 店舗が道路上に灰皿を設置していることを把握した場合には、店側に灰皿の撤去又は敷地内に灰皿を移動するよう指導しております。 また、店舗が敷地内に灰皿を設置している場合であっても、灰皿の利用者を店舗利用者に限定する等、可能な限り受動喫煙等の影響を軽減するための配慮をお願いしております。  (意見②回答) 「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」は令和2年度4月より施行しております。条例の施行に伴い、区報への掲載や公共交通機関における広報や企業等へのチラシの配布等、様々な媒体を活用して、屋外喫煙ルールの周知に取り組んでまいりました。 また、具体的な取り組みとしては、喫煙する人としない人が共存できる環境の実現のため、公衆喫煙所の整備を進めております。	環境対策課

進捗管理指標B				
【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
P.85	B-⑥ 呑川(山野橋・低層)の溶存酸素量	これまでの水質改善対策を踏まえ、今後さらに強化することを予定している施策等についてご説明いただけないでしょうか。	※基本目標B-2(1)①にて回答	環境計画課

基本目標E 循環型社会の構築				
【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
★3 P.72	E-3(3)① ごみの減量と資源の有効活用	<p>(意見①) 各自治会に交通部、防犯部は警察や消防署を通じて位置づけられ活動しているが、清掃は都から区に移管されてから、清掃環境活動の部は確立していない。令和の始めに是非、町会に環境部を設立する政策を要望する。</p> <p>(意見②) プラスチック廃棄物の削減に向けた取り組みで強化された点があればご教示ください。</p> <p>(意見③) 「大田区清掃・リサイクル協議会」との連携を発展させて資源ごみの回収後の処理方法及びその実績データをHPで公開してほしい。分別の理由・資源化の有効性が理解できれば、もっと徹底して分別されると思う。</p>	<p>(意見①回答) ごみ減量の取り組み、3Rの推進にあたって、各自治会町会のご理解とご協力は欠かせません。現在は、地域力推進各地区委員会において、清掃だより等を使って各委員への普及啓発を行っているところです。今後、各自治会町会の清掃・リサイクルに関する活動等の実状を十分踏まえつつ、環境部設立に関する調査研究に努めてまいります。</p> <p>(意見②回答) 啓発冊子「大田区清掃とリサイクル2020」やOTAふれあいフェスタでの普及啓発などを通じて、マイバッグやエコバッグの使用を促しています。さらにレジ袋の有料化を契機に、区民の皆さんには「清掃だより7月号」などを通じて、マイバッグやエコバッグの持参の協力を促しています。</p> <p>(意見③回答) 資源の回収後の処理方法及びその実績については、ホームページ「ごみ・リサイクル」の次のメニューに公開しています。 (1)回収した資源の処理方法(冊子やチラシの形で掲載しています) ●「家庭から出る資源とごみ」 みんなでごみを減らそうよ2020(P.8～9) ●「トピックス」 「清掃だより12月号」 (2)資源の回収実績 ●「大田区の考え方」 また、必要な情報が容易に入手できるようにホームページのアクセス方法やレイアウトを工夫し、改善を図ります。</p>	清掃事業課
P.74	E-4(1)① 事業用建築物の所有者に対する廃棄物の減量及び適正分別排出の指導強化	<p>再利用計画書を提出するだけ、という現実が事業者側にあることはゆがめない事実である。立ち入り後、厳しすぎるくらいの指導書の発行はかなり効果があると思う。</p>	<p>廃棄物の減量と適正処理は、事業者の責務として廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められています。廃棄物の減量等については、事業者が自主的に取り組むべき課題であり、再利用計画書の作成等を行うことで、自らが排出する廃棄物の処理状況などを改めて確認する一助となっていると考えています。このことから、今回いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	清掃事業課

## 重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換

【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
★4  P.19	E-1(1)①  生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換	<p>(意見①) 10/6朝日新聞にて、区内のスーパ-の店員が出張し、子供たちに食品ロスについての授業を行った記事があった。区内の小学校全体で、このような学ぶ機会があってもよいのではないか。もっと食品ロス、更には環境問題の大切さに興味を以っていただけたらと思う。</p> <p>(意見②) フードドライブに関する活動が着実に実績をあげられていることは評価したいと思います。このような取り組み推進される中で課題として明らかになってきた点等があれば参考までにご教示いただきたいと思ひます。</p> <p>(意見③) とてもいい取組みだと思ひます。コロナ禍中、ステイホームを余儀なくされて保存食品が増加しているため、フードドライブに参加して有効活用したい区民は増えていると思ひます。回収場所が調布地区にもあればいいと思ひます。</p>	<p>(意見①回答) 令和元年度から「食品ロス出前授業」を開始しましたので、実績を追加掲載しました。</p> <p>(意見②、③回答) フードドライブとして区民の方からお持込みいただく食品の取扱量が多くなることで、回収、配分に係る作業量の増大や、食品保管場所の確保が課題となっております。また、受付場所の選定については、現在の4出張所(池上、嶺町、羽田、矢口)を固定のものとして、出張所と調整の上、区民の方の利便性を考慮しながら選定してまいります。一方で、食品ロスの視点からすれば、まずは unnecessary 購入を控えていただくことが望ましく、事業を通じてそもそも食品ロスが発生しないように呼び掛けていくことが重要だと考えています。今年度からは、フードドライブの実施に関して大田区社会福祉協議会にも協力をいただいております、連携を図りながら食品ロスの削減に向けて取り組んでまいります。</p>	環境計画課

## 進捗管理指標E

【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
★5  P.88	E-①  区民一人1日あたりのごみと資源の総量	<p>(意見) ステイホームを余儀なくされたことによるごみ総量の増減値で、今後の家庭ごみの減量化目標値も工夫が必要になると思ひます。</p>	<p>(回答) 目標値は、大田区一般廃棄物処理基本計画の目標値です。今年度、大田区一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行っています。ごみ量の変化・見直しを踏まえ、目標値につきましても適切に判断してまいります。</p>	清掃事業課

重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生				
【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
P.16	D-4(1)② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援	新たにビオトープづくりや生き物の保全活動の支援を開始(または中止)した事例の有無とあれば内容を紹介できませんか。	都市基盤整備部では、「緑の基本計画グリーンプランおおた」に基づき、自然環境を保全した公園・緑地の整備を進めています。 田園調布せせらぎ公園や本門寺公園、洗足池公園の他、動植物が安定して生息できる公園・緑地は、①崖線の樹林地を有する「佐伯山緑地」や「鶉の木緑地」、「南馬込自然林緑地」、②池を有する「小池公園」、③海岸や干潟を有する「大森ふるさと浜辺公園」などが挙げられます。	都市基盤管理課
★1 P.17	D-4(1)③ ブルートライアングルプロジェクトとの連携	(意見①) 重点プロジェクトD・令和元年度の取組み内容は「～を実施しました」という記述に対し、令和2年度の主な取組内容は「同文で～を実施します」という記述です。従前も同様だったのかも知れませんが、記述方法に若干工夫があっても宜しいのではないのでしょうか。  (意見②) オリンピック・パラリンピック終了後の本プロジェクトを継続するかしないかを明らかにした上で、しない場合には内容の継続に関しての議論も始める時期に有る様に思います。	(意見①、②回答) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「おもてなしのまちづくり」の一環として開始された事業ですが、自然環境に配慮した事業であることなどから、「環境基本計画」や「緑の基本計画グリーンプランおおた」でも計画事業として位置付けられています。 本事業は、当初「空港臨海部エリア」内で行われた事業でしたが、内陸部での調査結果等からエリアを区内全域に広げて事業を進めています。都市基盤整備部としては、今後も継続して、公園・緑地内にバタフライガーデンやバタフライコーナーなど蝶が集まる環境を整備して行きたいと考えています。 なお、事業の実績や取り組み内容の記述については、事業内容の検討を含め工夫してまいります。	都市基盤管理課・環境対策課

進捗管理指標D				
【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
P.87	D-③ 自然環境調査に参加する区民の数  D-④ 自然観察会の参加者数	自然環境調査や自然観察会への参加者数に関して、新型コロナウイルス感染症対策で、多くの区民を集めての実施は難しいので、区民活動団体などと協力してWebを活用して環境関係の情報を発信していくことの検討が必要だと思います。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、定員を減らして自然観察会を実施しました。今後も多くの区民を集めての観察会の実施は難しいことが想定されます。観察会参加者以外にも活用してもらうための「自然ふれあいマップ」を作成し、パンフレット配布やホームページへの掲載等を行うことで、区内の身近な自然に触れ合う情報の発信を行ってまいります。	環境計画課
P.87	D-⑧ 直径40cm以上の樹木の本数(公園・緑地、街路樹を除く)	減少している理由から評価基準の見直しも必要かと思えます。	台地部の民有地の樹木が減少したことが主な理由です。基準については、過去から現在の緑の推移を評価したいため、維持しつつ、民有地の緑を守るための施策をさらに推進してまいります。	都市計画課

**重点プロジェクトF  
環境マインドを持つ人材の育成**

★2

【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
P.22	F-1(1)① 環境推進 リーダー 育成・活 動支援	(意見①) 大田区環境マスター養成講座 に関して、令和元年度の講座内 容を見ると自然環境に偏りすぎ ている様に思えます。例えば現 在区でも重要なテーマである地 球温暖化防止のに関する学習も 有るべきと考えます。大田区の 環境マスター養成に必要な事 項は何かを今一度考える時期に 有る様に思います。  (意見②) 次のアクションプランにおいて、 環境マスター養成講座の修了 生を有効活用していく事を、地域 力推進課の区民協同の取組み を参考にご検討されたら良いと 思います。講座の狙いも明らか になり、受講生の増員に繋げるこ とが期待できると思います。	(意見①, ②回答) マスター養成講座については、あり方も含め課題として捉 えておりますので、次期計画改定に合わせ見直しを検討し てまいります。	環境計 画課
P.30	F-1(2)③ 自然観察 会の実施	(意見①) 令和2年度の主な取組内容は他 と異なり箇条書きで記述されてい ますが、実施される(された)ので しょうか。  (意見②) 羽田イノベーションシティーやソラ ムナードなどの空港跡地の整備 が整いつつあります。隣接する 多摩川河口を含めて活用して、 自然と海洋プラスチックをテーマ としてこの地域の活用を考えたら いかがでしょうか。	(意見①) 令和2年度の自然観察会につきましては、9月6日(日)に 「川と干潟のみち」干潟の生き物とふれあおう！、9月27日 (日)にアオスジアゲハを探しに行こう！を実施しました。 今後は、11月21日(土)に「雑木林のみち」秋の森で自然と 遊ぼう！、令和3年1月17日(日)に「池のみち」洗足池冬の バードウォッチングを実施予定です。  ※意見②は計画全体に係る意見として別途回答	環境対 策課
P.32	F-1(2)⑥ 地域活動 の担い手 の育成	NPO・区民活動フォーラムへの参 加団体に関しては、実際に環境 基本計画に関係する事項で区内 の環境の維持と改善を目的に活 動されている登録参加団体数の 記載が必要と思います。	※計画全体に係る意見として別途回答	地域 力推 進課

**進捗管理指標F**

【資料5】 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
P.89	F-① 環境マイ スター養 成講座終 了者数	大田区環境マスター養成講座 について、募集人数に満たない 状況が続いていますので、対応 をどう考えているかの説明が欲し く思います。	修了者数が目標値に満たない状況は課題として捉えており ます。理由の一つに平日開催、受講日数の多さがあると思 えております。次期計画改定に合わせ講座の在り方も含め 見直しを検討してまいります。	環境計 画課

P.89	F-② 環境学習・講座の開催数・参加者数	環境学習・講座の開催数、参加者数に関して、区主催でなく支援や協力した講座も有るのではないかと思います、その数の扱いも検討が必要だと思います。	環境をテーマとした講座には、団体が主催し区の後援名義を使用し実施しているものもありますが、現行計画の進捗管理指標には、そのような講座は数値としてカウントしておりません。次期基本計画では、数値としてカウントする扱いとするかも含め検討してまいります。	環境計画課
P.89	F-④ ふれあいパーク活動団体数	(意見①) 基準年度と比較して団体数が減少している理由を教えてください。また、目標達成に向けてどのような対応を検討されているのかご教示ください。  (意見②) 活動団体数が減少している様に見えますが目標値に対しての今後どうして行くかの説明が必要と思います。	(意見①回答) 基準年以降、平成26年度実績137団体まで団体数を伸ばしましたが、活動団体の高齢化が顕著であり、近年は団体減少数が増加数を上回り、全体として減少傾向となっております。対応について、毎年度行っている活動ニュース等の作成、区報等による募集の外、令和2年3月には活動パネル展を実施するなど、新たな周知方法を模索・実行しております。  (意見②回答) ふれあいパーク活動は、事業開始の平成14年から、これまで更なる新規団体の獲得へ向け、周知活動等を中心に行っております。今後についても周知活動は継続するとともに、目標値については指標の見直しを視野に入れております。	道路公園課
P.89	F-⑤ 区民活動情報サイト(オーちゃんネット)のくらし・環境関連登録団体数	区民活動情報サイト(オーちゃんネット)のくらし・環境関連登録団体数について、実際にオーちゃんネットを見ると、環境に関係の無さそうな活動内容の団体や名前だけで団体の紹介記事も表示されないものが多く見られました。今後指標の見直しなど実態に合わせた検討が必要かと思えます。	※計画全体に係る意見として別途回答	地域力推進課
P.89	F-⑥ (仮称)おおたエコプラザの整備	(仮称)おおたエコプラザの整備に関して、かつての審議会の答申にも整備の推進がありました。現状と今後の進め方に関して明らかにする必要が有ると思います。	本庁舎2階に環境啓発コーナーを整備し、環境情報の発信拠点の一つとして環境普及啓発を図っております。今後も既存の区有施設等の活用を図りながら、環境情報の発信・共有を検討してまいります。	環境計画課